

求人情報：課外活動指導員（卓球部）

職種	職種：課外活動指導員（卓球部）
仕事内容	<p>校長の指揮監督を受け、本校の課外活動において、顧問教員等と連携して以下に掲げる業務のうち、学校長の指定するいずれかの業務又はすべての業務に従事する。特に卓球競技に関する業務に従事する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動中の状況把握及び学内巡視 ・ 課外活動中の事故防止及び安全対策指導 ・ 課外活動中の緊急時対応 ・ 課外活動指導員単独での指導や大会等への引率 ・ 本校教職員及び保護者等との連絡調整 ・ その他課外活動の実施に関する業務
派遣・請負等	就業形態：派遣・請負ではない
雇用形態	<p>雇用形態：パート労働者</p> <p>正社員登用：なし</p>
雇用期間	<p>雇用期間の定め：雇用期間の定めあり（4ヶ月以上）</p> <p>期間：2023年6月28日～2024年3月31日</p> <p>契約更新の可能性：あり（条件付きで更新あり）</p> <p>契約更新の条件： 契約期間満了時の業務量 勤務成績、態度 能力 学校の経営状況 従事している業務の進捗状況 等</p>
試用期間	試用期間：なし
就業場所	<p>就業場所：事業所所在地と同じ</p> <p>従業員数：就業場所 192人、うち女性 65人、うちパート 78人</p> <p>就業場所の特記事項：大会等引率のため、松江工業高等専門学校以外での勤務を命ずる場合があります</p> <p>屋内の受動喫煙対策：あり（禁煙）</p> <p>特記事項：敷地内禁煙</p>
マイカー通勤	<p>マイカー通勤：可</p> <p>駐車場：あり</p>
転勤の可能性	転勤の可能性：なし
年齢	年齢制限：不問
学歴・専攻	学歴：不問
必要な経験等	<p>必要な経験・知識・技能等：あれば尚可</p> <p>学校教育又は社会教育において、教育指導又はスポーツ指導経験の</p>

	いずれかを有する者
必要な PC スキル	
必要な免許・資格	普通自動車運転免許：必須 免許・資格：その他の免許資格／あれば尚可 (教員免許または日本スポーツ協会公認スポーツ指導者)
賃金形態等	賃金形態：時給
基本給 (a)	基本給 (月額平均) または時間額：1123 円
定額的に支払われる手当 (b)	なし
固定残業代	なし
a+b	1123 円
その他の手当等付記事項	なし
通勤手当	通勤手当：実費支給 (上限なし)
賃金締切日	賃金締切日：固定 (月末)
賃金支払日	賃金支払日：固定 (月末以外) (翌月 17 日)
昇給	昇給制度：なし
賞与	賞与制度：なし
就業時間	変形労働時間制 (1 年単位) 就業時間 1 : 8:30~17:00 (休憩 : 12:05~12 : 50) 就業時間 2 : 8:30~12:05 (休憩なし) 就業時間 3 : 12:50~17:00 (休憩なし) 就業時間 4 : 17:00~19:00 (休憩なし) 就業時間に関する特記事項： 勤務日数や時間は、上記勤務時間の組合せにより相談により決定します。大会引率のため、宿泊を伴う出張を命ずる場合があります。
時間外労働	時間外労働：あり (月平均 4 時間) 3 6 協定における特別条項：あり 特別な事情・期間等：学生又は教職員の事故やトラブルへの対応並びに学校行事に伴う業務
休憩時間	45 分
週所定労働日数	日数：週 1 日程度
休日等	休日：その他 (シフト表による) 週休二日制：その他
年次有給休暇	6 ヶ月経過後の年次有給休暇日数：1 日

加入保険等	労災保険
退職金共済	未加入
退職金制度	なし
定年制	なし
再雇用制度	なし
勤務延長	なし
入居可能住宅	なし
利用可能託児施設	なし
就業規則	フルタイム：あり パートタイム：あり
採用人数	採用人数：1人 募集理由：その他（業務繁忙のため）
選考方法	選考方法：面接（1回）
選考結果通知	選考結果通知のタイミング：面接選考後（面接後8日以内）
求職者への通知方法	郵送
選考日時等	随時
選考場所	事業所所在地と同じ
応募書類等	応募書類等：ハローワーク紹介状、履歴書（写真貼付あり） その他（免許等がある場合はその写し） 送付方法：郵送、その他（持参） 送付場所：事業所所在地と同じ
応募書類の返戻	あり
選考に関する特記事項	
担当者	総務課人事・労務係 小笹 遼 電話番号：0852-36-5112 FAX 番号：0852-36-5119
求人に関する特記事項	※応募期限：令和5年5月26日（金）17時。 ハローワークを通じて申込み後、履歴書・紹介状を期限内に郵送（必着）または持参してください。 ※次に掲げるいずれかの要件を満たす方を募集します。 ・学校教育又は社会教育において、教育指導又はスポーツ指導経験のいずれかを有する方 ・教員免許状を有する方 ・公益財団法人日本スポーツ協会が公認するスポーツ指導者

	<p>・本校校長が一定の知識・技能を有すると認める方</p> <p>※交通費は来校のため交通機関等を利用し運賃等を負担する場合、及び来校のため自動車等を使用する場合に支給します。ただし片道2キロメートル未満では支給しません。</p> <p>交通機関等：最も経済的で合理的な経路・方法で算出した額 自動車等：最も合理的な経路で算出した距離に応じて支給、片道上限790円</p> <p>自動車通勤の場合、駐車場あり（有料：650円／年）</p> <p>※定年制は無期雇用となった方に適用されます。 定年制（一律60歳） 再雇用制度（上限65歳まで）</p>
--	--